

地方消費税収を充てる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率（国・地方）引上げに伴う地方消費税率引上げ分（1.0%→1.7%）は、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成27年度の地方消費税交付金決算額（601,109千円）のうち、社会保障財源分（253,333千円）につきましては、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しました。

【歳入】

地方消費税交付金のうち社会保障財源分 253,333 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,116,121 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	621,134	427,959	0	63,601	129,574
	高齢者福祉事業	39,577	1,104	6,094	4,052	28,327
	児童福祉事業	797,366	537,630	37,390	81,646	140,700
	母子父子福祉事業	7,595	5,657	0	778	1,160
	生活保護扶助事業	195,074	156,496	0	19,975	18,603
	小計	1,660,746	1,128,846	43,484	170,052	318,364
社会保険	介護保険事業	377,561	3,585	682	38,660	334,634
	国民健康保健事業	277,682	104,490	824	28,433	143,935
	後期高齢者医療事業	78,961	53,993	218	8,085	16,665
	福祉年金事業	3,980	0	137	408	3,435
	小計	738,184	162,068	1,861	75,586	498,669
保健衛生	母子衛生事業	1,387	735	366	142	144
	児童等医療事業	73,760	20,596	0	7,553	45,611
	小計	75,147	21,331	366	7,695	45,755
合計		2,474,077	1,312,245	45,711	253,333	862,788